

## 新型コロナウイルス対策(外出禁止令の対象時間拡大など)

25日、バハマ首相府は、新たな新型コロナウイルス対策を発表しました。概要以下のとおりです。詳細はこちらをご確認ください。

(バハマ首相府のプレスリリース)

<https://opm.gov.bs/new-health-measures-to-come-into-effect-on-monday-26-july/>

- 1 26日以降、ニュー・プロビデンス島、グランド・バハマ島、北・南エリューセラ島(ハーバー・アイランドを含む)の外出禁止令を午後10時から翌日午前5時までとする。
- 2 ニュー・プロビデンス島、グランド・バハマ島、北・南エリューセラ島(ハーバー・アイランドを含む)から渡航するもので、ワクチン接種を完了していない者は、RT-PCR 検査を必要とする。
- 3 ニュー・プロビデンス島及びバハマ島においての新たな規制は以下のとおり。
  - (1)宗教礼拝は1時間以内に制限。保健省が承認した、バハマキリスト教評議会のガイドラインを遵守。収容人数は施設の33%までとする。
  - (2)屋内での葬儀と火葬は禁止。葬儀もしくは埋葬は、墓地でのみ許可。火葬は屋外に限り、1時間以内に制限。埋葬・葬儀は司式者などを除き30人まで。食事は禁止。
  - (3)結婚式は屋内・屋外とも30人まで。披露宴は屋外で30人まで可。
  - (4)グループでの運動は10人まで。娯楽スポーツは不可。プロの運動選手はトレーニング可。ビーチや公園での集まりは5名まで。サマーキャンプや関連の活動は禁止。ジムや映画館は収用人数の33%まで。
  - (5)レストランの屋外飲食や持ち帰りは継続。屋内での飲食はワクチン接種完了者同士であれば可。屋内収容人数は33%まで。レストラン(ホテルのレストランを除く)の外やフィッシュ・フライズでたむろするのは禁止。
  - (6)スパの営業は禁止。
- 4 バハマ全島において、社会的集まりや政治活動は、ワクチン接種完了者であれば5人まで。
- 5 バー、ナイトクラブ、文化・娯楽施設は継続して営業禁止。

引き続き感染予防と最新の関連情報にご留意ください。

7月26日